

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年3月25日
【会社名】	株式会社ハウスフリーダム
【英訳名】	HouseFreedom Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 賢二
【本店の所在の場所】	大阪府松原市阿保四丁目1番34号
【電話番号】	072 (336) 0503
【事務連絡者氏名】	取締役 太田 伸一
【最寄りの連絡場所】	大阪府松原市阿保四丁目1番34号
【電話番号】	072 (336) 0503
【事務連絡者氏名】	取締役 太田 伸一
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【提出理由】

平成26年3月20日開催の当社第19回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年3月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 第19期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）計算書類承認の件

第2号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき金20円00銭 総額82,120,000円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年3月24日

第3号議案 定款一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更します。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～5 (条文省略) (新設) 6 (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～5 (現行どおり) 6 生命保険の募集に関する業務及び契約締結の媒介に関する業務 7 (現行どおり)
第2章 株 式	第2章 株 式
(新設)	(单元未満株式についての権利) 第9条 当社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利
第9条～第36条 (条文省略)	第10条～第37条 (現行どおり)

第4号議案 取締役4名選任の件

取締役として、小島賢二、太田伸一、増田直樹、森光哲也の4氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	35,524	24	0	(注)1	可決(99.93%)
第2号議案	35,523	25	0	(注)1	可決(99.92%)
第3号議案	35,524	24	0	(注)2	可決(99.93%)
第4号議案				(注)3	
小島 賢二	35,522	26	0		可決(99.92%)
太田 伸一	35,517	31	0		可決(99.91%)
増田 直樹	35,522	26	0		可決(99.92%)
森光 哲也	35,522	26	0		可決(99.92%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以 上